

平成26年12月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年11月18日（火）
- 2 会 場 南別館3階 委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後4時10分
- 5 出席者 小西委員長、島津委員、中原委員、赤松委員、黒木教育長  
その他の出席者  
杉元教育総務課長、久保田学校教育課長、宮原スポーツ振興課副課長、月野生涯学習課長、新宮文化財課長、長友山之口教育課長、後藤美術館長、稲吉都城島津邸館長、東教育総務課副課長、岡田教育総務課主幹
- 6 会議録署名委員 赤松委員、島津委員

7 開会

○小西委員長

それでは、ただいまより、12月の定例教育委員会を開催します。ご協力をお願いします。中原委員が少々遅れて出席されます。

8 前会議録の承認

○小西委員長

平成26年11月定例教育委員会の会議録ですが、すでにお手元に届いていたと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

9 会議録署名委員の指名

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、島津委員をお願いいたします。

10 教育長報告

○教育長

先日、白雲小中学校の学習発表会に参加しました。白雲小中学校は今年4月に開校しました学校で、12名の中学生、1名の小学生が学んでいる学校です。家庭に色々な問題を抱えて、非行等の問題があり、在籍の学校を離れて、都城の施設で寄宿生活を送りながら、学校生活を送っている子どもたちです。中学生の9名の子どもたちの学習発表会に参加しました。それぞれに、自分たちで調べて、発表をする態度も、プレゼンテーションも非常に立派なものでした。先生方が一生懸命教育をしてくださっていることを感じました。

発表したのは女子が3名と男子が6名ですが、中学3年生の女子は流暢な英語で発表しました。もちろん、先生方が指導されたのですが、その内容が素晴らしかったです。自分が非行に走って、親を恨んでいたことに対して、ここで自分を見つめ直しているうちに、お父さん、お母さんの気持ち、自分たちを育ててくれたおばあさんの気持ち、そして、自分の兄弟の気持ちに対して、感謝の気持ちを英語で述べました。自分はずまらないことで、なんで自分を生んでくれたんだと反発をしていたが、ここに来て生活をするうちに、自分のこれまでの気持ちの変化、それから、家庭、家族の大切さを分かったということを経験して発表しました。そのことに感動しまして、この小中学校が出来てよかったなと思いました。この学校で長くても、1年以上過ごす子どもはいないようですが、この子どもの難しさは、家庭が崩壊している子どもたちが多く、ここで、規則正しい生活を取り戻しても、家庭に戻った時に同じことがやれないという問題を抱えています。ただ、この学校で自分を見つめ直す期間が与えられていることは大切だと感じたところです。

○小西委員長

ご質問はございませんか。

小学生が1名増えて、組織的に大変かなと思います。開校の時は中学生だけで、この前、学校訪問に行きました時に小学生が1名増えましたと言われました。そのことに対する学校の対応はスムーズにいらっているのでしょうか。

○教育長

その小学生は病院での加療が必要で、今は病院にいます。この施設は、非行とか、自分の生活に問題がある子どもを引き受けることが前提ですが、発達障がい、精神障がいの子どもは本来は引き受けないはずですが、そういう施設がなかなか無いということがあります。今度、日向の方に情担の施設に学校が来年4月から開校するということがありますので、発達障がいの子どもに関してはそちらの方に行くことになるのではと思いますが、どうなるかははっきりしていません。校長先生は大変心配されておられて、この学校でちゃんと面倒を見ていけるか不安だと話されていました。

## 1 1 議事

○小西委員長

それでは、議事に入ります。本日は、報告8件、議案2件です。議案第41号を教育総務課長から概要の説明をお願いします。そのあと各課長から詳細の説明をお願いします。

※教育総務課長より概要説明

※各課長より説明

○小西委員長

質問はないでしょうか。

都城島津邸にお尋ねしますが、本宅の襖絵の修理は大体予算が分かっているのでしょうか。

○都城島津邸館長

業者の選定とか、見積もりをしていますが、昭和初期の襖で、今のような襖ではないため、史料などの修復を依頼している国立九州博物館にありません専門業者に依頼します。指定寄付金では不足しますので、市費を足すことを見込んでいます。

○小西委員長

それでは、議案第41号を決定します。

○小西委員長

報告第95号をスポーツ振興課副課長から説明をお願いします。

※スポーツ振興課副課長より説明

○小西委員長

質問はないでしょうか。

それでは、報告第95号を承認します。

○小西委員長

報告第98号、報告第99号、報告第100号を文化財課長から説明をお願いします。

※文化財課長より説明

○小西委員長

この遺跡の発掘は、たまたまスマートインターの発掘をされたところにそれがあって、そういったものが周辺にあるという可能性もあるのでしょうか。

○文化財課長

発掘範囲を広げることにはできませんので、どこまでつながっているかは、現段階では分かりません。ただ、広がっているだろうなと思います。この下に層がありますので、先につながっているだろうなと思います。

○小西委員長

発表した後はどうなりますか。発掘して、研究して、発表して、そのあとは一つ一つ大島畠田遺跡のように歴史的な遺跡として残していけるのでしょうか。

○文化財課長

発掘した後を残したのは大島畠田遺跡だけです。あとは、それぞれ圃場整備、道路建設、大規模開発のように整備されています。たとえば、パイルを打ち込めば、遺跡、遺構が壊されることになります。壊される前の調査ということになります。高田遺跡は都城では初めてだろうと思いますが、環濠集落ではなかったかという予想が立ちますが、これも残されていません。今回

の遺跡も道路敷地になりますので、道路建設で壊される範囲につきましては、全て調査をいたします。その後、埋め戻しをして、担当課に引き渡しをします。上だけにコンクリートを打って、下までは触らないということであれば、残ることになると思いますが、かなり深くコンクリートの基礎を打つとりますと遺跡の一部は壊されることとなります。

○小西委員長

そうすると、記録で残されるだけとなりますか。

○文化財課長

そうですね。記録と写真で残します。

○小西委員長

そして、それが貴重な遺跡だから他の物を作ることができないというケースはないのでしょうか。

○文化財課長

それは、行政的な判断ということになります。

○小西委員長

その先を掘れば貴重なものが出てくる可能性はあるわけですね。

○文化財課長

この遺跡は、災害遺跡ですので、震度5から6の地震が起こったのではないということになります。明後日、専門家に見てもらって、地震の大きさが分かってくるのではないだろうかと思います。最終的には大阪の方からも専門家に来てもらって、所見をいただくことにしています。災害遺跡ですので、現在、1万年に1度の巨大火山の噴火と言われていますが、いつ起こるかわからないこともありますので、文化財課としてはここでどういう事象が起こったということは担当課に伝えて、それに対する対応策をとってもらうための資料としての意味合いもあると思います。

○小西委員長

それは、災害の一つの部分ですね。災害についての未来への警告みたいなものですね。

○文化財課長

沿岸部では、津波の跡とかもありますので、そういったものを勘案して、物を造るということもあると思います。地震、火山噴火、火砕流などもあります。それに対して今後どう対処するかと、土木サイドで工法等に関わってきます。

○小西委員長

例えば、今、普通の民家が建っていますよね、そういうところは深く掘ったりする必要がないから、そのまま建っていて、そこを地下に掘り下げて造るときに改めて調査されることとなりますか。

○文化財課

一般住宅を建築する場合は、浄化槽の部分だけを調査することがあります。それ以外の下は調査していませんので、分かりません。

○小西委員長

この遺跡については、液状化の跡があったので、もっと堅固なものにしたいといけないという資料提供と都城の歴史として報告書で残される面があるということですが、その他はありませんか。

○文化財課長

4200年前の御池の爆発は爆発だけだったのか、大地震が起こったのではないと言われていたのですが、それを補完する資料となります。ただ単に、火山が噴火しただけではないという資料にもなり、今後の災害に対する資料にもなると思います。

○小西委員長

それでは、報告第98号、報告第99号、報告第100号を承認します。

○小西委員長

報告第93号、報告第94号と議案第42号を教育総務課長に説明をお願いします。

※教育総務課長より説明

○小西委員長

いかがでしょうか。

推進委員会では、どのような扱いになっていますか。

○教育総務課長

推進委員会で最終案として教育委員会に諮りますと説明をしています。都城教育の日は、学校で子どもを教育するというだけでなく、大人である私たちも常に学んでいくという姿勢で、この宣言をまとめたという趣旨のもと5回開催されて、まとまった次第です。

○小西委員長

「人財」に説明が加えてありますが、本文でも明記されるのですか。

○教育総務課長

形態としては、ここの直下にするのか、デザイン的にほかの場所にするかは、別にして、「人財」は宝という意味ですよと加えたいと思います。

○小西委員長

原点の日というのは、ずっと読めばわかるような気がしますが、行動をする原点の日をよく考えるとちょっとわからないので、説明をお願いします。

○教育総務課副課長

毎年2月18日を教育の日に制定しますので、その日に始まり、始点に帰って、そこで振り返っていくということでの原点です。

○小西委員長

これは、出来上がった後、教育的な会合で市民憲章のように唱和されることになりますか。

○教育総務課長

市民憲章のように唱和できればいいなと思っておりますが、どういう機会にということは今から検討します。市民憲章のように目に触れるところに、学校、公民館に貼り出しを行います。

○赤松委員

理念の中の「学びについても」の「も」の意味合いは、どのように考えたらいいのでしょうか。「も」は何かを強調しているのかなと思うのですが。

○中原委員

「子どもたち」だけではないということではないでしょうか。

○小西委員長

「子どもたち」だけではなく自分たちもということではないでしょうか。

○教育総務課副課長

中原委員が言われたとおり、子どもたちだけではなくて、大人も含めてということですね。

○赤松委員

「学びについて考え」でもいいのでは。

○小西委員長

目的のために自分たちは考える、目的だけではなく自分たちも考えると、2通りありますよね。

○中原委員

いわゆる、教育という範囲はどこまでを指すのか、例えば、基本理念を実現する取り組みは、各課で取り組んでいることが、明記されていると思いますが、請願の理由に、教育の日とは広く国民の間に教育尊重の機運を高め、国民を挙げて教育の振興を期する日を言いますとあります。教育尊重の機運を高め、教育振興を期する日となると、どこまでを持って教育という範囲とするのか。企画委員会と言いますか、実行委員会で範囲が広すぎて、どこから手を付けるか考えた時に、この理念と宣言に帰っていくとおもいます。となると、子どもたちだけでなく、我々大人も教育を考えようと堂々巡りが始まるような気がします。教育とは、何ということになると思います。教育の範囲というか、柱というか。例えば、公民館活動に積極的に参加するのが、教育の範囲に入るのかということに答えを持っていた方が良いのではと思いました。

○教育総務課長

中原委員が言われた、教育とは何なのかを前面に出して、学校教育だけで

はないと、この請願を受けて、都城市教育委員会で検討を重ねた結果、子ども学校教育だけではない、社会教育、生涯学習を含めた教育という形で、モラルの範疇までが含まれていますが、そういう大きなくくりでの教育の日を都城市は推進していきたいということで、この宣言についても、子どもだけではなくて、大人もこういう形で進みたいという姿を目指していますという説明になると思います。では、何をするのかということになった場合、何もやっていなかったわけではないので、それぞれ、今までやっていた事業に都城教育の日ということで、都城にはこのような先人もいたということも強く意識をしてやっていくことになると思います。

○中原委員

いわゆる、ランドマーク的なものとしての教育の日をブランド化するということですね。

○教育総務課長

推進委員の中でも、教育の範囲をどこまで広げるかで、当初から意見が分かれたところでしたが、子どもだけではなく、大人も含めるということで、この形でまとまったところでした。

○島津委員

宣言では、子どもから大人までこうしなければならないとして、理念では子どもを愛情をもって育てるために言って、そこだけが大人目線になっているのではと思います。考え始めるときりがないと感じます。

○小西委員長

ここに「も」がいるかということには、二つ考えられますね。育てるためには自分たちも学習するというのと、育てるために学ぶということ。

○教育長

島津委員が言われるとおり、理念では子どもに限定されていて、宣言は全体になっていて、そこがひっかかります。理念だから、もっと抽象的に、教育について考える日にします位でもいいのではと思います。具体的になりすぎていますよね。理念については、推進委員会では議論となりましたか。

○教育総務課副課長

推進委員会では、子どもだけの教育の日ではなく、大人も含めた教育の日であるとするために、「育てるために」の後に、「私たちの学びについても」が追加されました。

○小西委員長

理念の「育てるために」は、宣言の並列的に一緒にやろうということに対して、大人だけがやるということで、矛盾している気がします。

○島津委員

理念は、子どもを育てるための目的になっているけれど、宣言とトーンが

違う気がします。理念はシンプルな方が良いのでは。

○中原委員

「みんなで教育の理解と関心を高める原点の日です。」とかでいいのでは。

○小西委員長

行動するというのは限定的な言葉ですよ。理念としてはあまり使わない方が良いのでは。理解を高めるとかが良いのでは。

○教育総務課副課長

推進委員会では、「教育」には強いられるイメージがあるので使わず、自発的なイメージで「学ぶ」と言葉を使うことにしました。教育の日ですが、教育という言葉は使わないとなりました。

○小西委員長

言われるとそうですね。教育という言葉を選びに置き換えれば良いのですか。学びと教育ではニュアンスが違いますよね。学びの方が良いような気がしますよね。学びの方が広いような気がします。

○小西委員長

議案第42号については、後ほど継続して議論することにして、報告第93号、報告第94号を承認します。

○小西委員長

報告第96号、報告第97号を生涯学習課長に説明をお願いします。

※生涯学習課長より説明

○小西委員長

ご質問はありませんでしょうか。

○赤松委員

素晴らしい標語が、選ばれていると思います。多くの子どもたちが、こういう標語を作成する過程で、人権について考えることが、人権に対する意識を高めることにつながると思います。小学生の部の2908作品は管内の児童数から何パーセントの作品が集まったと言えるのですか。

○生涯学習課長

小中学生合計で、15000人の中で、小学生が1万ちょっとですので、そのうちの3割ぐらいになるかと思います。ちなみに昨年がトータルで4100作品程度でしたので、今回が6100作品ということで2000作品、1.5倍に増えたところです。というのが、昨年、学校によって全くゼロ、提出が無いという学校もありましたので、校長会でお願いしたところ、ゼロのところはなかったようです。学校の方にも、できるだけ担任の方は、子どもたちのメッセージに、いじめられているというメッセージが込められている可能性がありますので、目を通してくださいとお願いしました。選考については、全て教育委員会でさせていただきました。



○赤松委員

できる限り多くの子どもが考える期間を作るということが、標語を募集する目的で、多くの子どもたちの機会をぜひ増やしていただけたらと思います。

○小西委員長

それでは、報告第96号、報告第97号を承認させていただきます。

○小西委員長

それでは、議案第42号について、再開します。理念について検討したいと思います。

○島津委員

「子どもを育て」はいいけれど、「愛情を持って育て」は理念として掲げるにはちょっとおかしいのではと思います。

○小西委員長

「育てるため」にではなく、「育つため」にではどうでしょうか。

○島津委員

子どもを柱に持ってきているので、子どもを育てるためにということになりますよね。

○小西委員長

教育となると、「育てる」になりますので、そうではなくて、共に育つとなると、「育てる」ではなく、「育つため」にではと思います。

○教育長

教育の到達目標は、よりよい社会を作ること、一人一人が成長することになってくるかなと思います。教育についてとすると、子どもたちだけに限定されて捉えがちということや、教育という言葉だと、誰かいて誰かを教育するという狭い関係になることを危惧している訳ですね。教育されるのではなくて、自分たちが学ぶ日だということですね。

○島津委員

「一人一人の学びについて考え、関心を高める原点の日です。」ではどうですか。

○赤松委員

教育基本法のなかで使われているのは、平和で民主的な国家及び社会の形成者で、それを言い換えれば、より良き市民ですか。

○島津委員

教育の日の経緯で、桂久武が学業を振興し、人材育成すると言っているので、それをまとめて、折り込めばいいのでは。学業、人材育成の目的は、より良き市民になることで、より良き社会を作ることだと思います。

○小西委員長

皆さんの意見をまとめますと、「都城教育の日」は、都城市民みんなで、

より良き社会を構築するために、一人ひとりが学びについて考え、理解と関心を深める原点の日です。」となります。本日は、仮にこれで決定とします。1週間以内で再度各自考えていただいて、意見が無ければ、これで議案第42号を決定として、再度、委員会は開かないということで、よろしいでしょうか。

○島津委員

11月28日水曜日までにしたらどうでしょうか。

○小西委員長

それでは、28日水曜日までに意見がありましたら、教育総務課まで連絡をお願いします。意見がない場合は、これで決定とします。

※11月28日まで、教育委員から意見はなかったので、「「都城教育の日」は、都城市民みんなで、より良き社会を構築するために、一人ひとりが学びについて考え、理解と関心を深める原点の日です。」に決定。

## 12 その他

○1月定例教育委員会日程について

日程 平成27年1月6日(火) 13:30から

会場 委員会室

○名義後援の取り扱いについて

以上で、12月の定例教育委員会を終了いたします。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書 記

委員長